

令和5年7月号

e~ろうむ.net

(い い 労 務)

連絡先：〒160-0023

東京都新宿区西新宿 4-1-10-205

社会保険労務士事務所NKサポート

電話：03-6304-2745

FAX：03-6304-2744

e-mail：info@e-606.net

## 2025年卒学生のキャリア形成志向～(株)学情のアンケート調査より

### ◆概要

スカウト型就職サイトを運営する株式会社学情は、2025年卒学生を対象に「キャリア形成」をどのように考えているかのアンケート調査を行いました。調査内容は、以下の3点です。

- (1) キャリア形成の志向
- (2) 「ジョブ型」採用への興味の有無
- (3) 「ジョブ型」のインターンシップへの興味の有無

### ◆キャリア形成の志向

キャリア形成は、「自身で主体的に選択したい」(29.8%)と「どちらかと言えば自身で主体的に選択したい」(34.4%)を合わせると、65%以上が自主的にキャリア形成を考えたいという傾向にあることがわかります。企業に依存したいという学生は、15.6%に留まっています。

- (2) 「ジョブ型」採用への興味の有無

「ジョブ型」採用について、「興味がある」(44.6%)と「どちらかと言えば興味がある」(36.8%)を合わせると、81.4%の学生が「ジョブ型」採用に興味があると回答しています。前年同時期(2024年卒対象)の回答は67.7%で、昨年よりも「ジョブ型」採用に興味がある学生が増加していることがわかります。

- (3) 「ジョブ型」のインターンシップへの興味の有無

「ジョブ型」のインターンシップについて、「参加したい」(40.9%)とどちらかと言えば参加したい」(37.9%)を合わせると、78.8%が「ジョブ型」のインターンシップに興味があると回答しています。

間もなく本格的な採用シーズンとなります。自立的なキャリア形成を望む学生が増えていることを念頭に、採用

準備を進めましょう。

【株式会社学情「あさがくナビ」】

<https://ferret-one.akamaized.net/files/645b38b63b90c701e71f1bd1/230512-navienq.pdf?utime=1683699894>

## 人手不足に陥っていない企業はどういった施策をとっているか？

総務省の統計では、2022年12月時点で、日本の15～64歳人口は前年同月比0.28%減、人数にすると20万8,000人も減っています。また、これから働く年齢になる15歳未満人口は同29万3,000人も減少しています。総人口の推移を見ると、2019年以降加速度的に減少しており、2023年5月時点の概算では、総人口は前年同月比57万人減となっています。

### ◆人手が不足していない企業がしていること

新型コロナウイルスの5類移行を受け、多くの企業で人手不足感が高まるなか、不足していないという企業もあります。帝国データバンクのアンケート調査の結果によると、「人手が不足していない要因」(複数回答)として、主に次のような施策を挙げた企業が多くありました。

- (1) 賃金や賞与の引上げ(51.7%)
- (2) 働きやすい職場環境づくり(35.0%)
- (3) 定年延長やシニアの再雇用(31.2%)
- (4) 福利厚生の実施(26.6%)
- (5) 公平で公正な人事評価(22.0%)

(2)の「働きやすい職場環境」とは清潔保持や休憩スペース、社内相談窓口の設置などです。また、(4)と(5)は、労働者が自身の成長を感じられたり、安心できる職場にあるという施策です。

### ◆賃上げの必要性

世界的な物価高騰を受け実質賃金が低下するなか、

賃金や賞与の引上げに取り組めない企業(あるいは取り組む姿勢を見せていない企業)では、従業員満足度や安心感が低下して優秀な人材が流出し、企業の競争力低下から新規採用もおぼつかなくなる、運よく採用できたとしても人を育てる余裕がなく早期離職……、というような悪循環に陥ります。

「人は石垣、人は城」という古語にもある通り、会社を支える一番の力は、信頼できる人の力です。会社を信頼してくれる従業員が1人でも多く育つよう、会社は自らの進む先を示しつつ率先して変わるべきでしょう。

【帝国データバンク「企業における人材確保・人手不足の要因に関するアンケート」】

<https://www.tdb.co.jp/report/watching/press/pdf/p230506.pdf>

## 7月の税務と労務の手続提出期限[提出先・納付先]

10日

- 健保・厚年の報酬月額算定基礎届の提出期限[年金事務所または健保組合]
- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付[郵便局または銀行]
- 特例による源泉徴収税額の納付<1月～6月分> [郵便局または銀行]
- 労働保険の今年度の概算保険料の申告と昨年度分の確定保険料の申告書の提出期限<年度更新> [労働基準監督署]
- 労働保険料の納付<延納第1期分> [郵便局または銀行]

31日

- 所得税予定納税額の納付<第1期分> [郵便局または銀行]
- 健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]
- 健康保険印紙受払等報告書の提出 [年金事務所]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出 [公共職業安定所]